

**【現地対策本部・合同会議・火山専門家】
2000年有珠山噴火の事例**

参考資料2

日時	火山活動・防災対応	課題・評価
2000.3.29 11:10	緊急火山情報(第1号)	有珠山は、過去、周期的に火山活動を繰り返してきた火山であり、今後の火山活動の推移の予測が比較的容易であったことから、噴火が発生する前に情報を発表することができた。
	災害対策関係省庁連絡会議の開催(於:国土庁防災局) (噴火の際には非常災害対策本部の設置を想定)	
11:30	有珠山関係省庁局長級会議の開催(於:官邸危機管理センター) (国の現地組織の立ち上げを決定)	有珠山は、過去、周期的に火山活動を繰り返してきた火山であり、今後の火山活動の推移の予測が比較的容易であったことから、噴火を前提とした防災対応を事前に想定することができた。
18:45	北海道による現地災害対策本部の設置(於:伊達市役所) (本部長:北海道副知事、副本部長:胆振支庁長)	
18:55	有珠山現地連絡調整会議の設置(於:伊達市役所) (議長:国土庁長官官房審議官(防災担当)・北海道副知事) (事務局:内閣官房安全保障危機管理室・国土庁防災局) (北海道・1市2町、ホームドクターの参画)	災害対策基本法では、災害が発生する前から非常災害対策本部を設置することはできないため、国の現地組織として合同会議を設置した。
		有珠山にはホームドクターがいたため、防災対応の初動の時点から、ホームドクターからの信頼できる助言を得ることができた。
2000.3.31 13:07	有珠山の西側山麓で噴火	
14:00	関係省庁閣僚会議の開催	
14:30	有珠山噴火非常災害対策本部の設置 (本部長:国土庁長官)	事前に噴火を前提とした防災対応が想定されていたことから、噴火後、速やかに非常災害対策本部を設置することができた。
15:00	有珠山噴火非常災害現地対策本部の設置 (有珠山現地連絡調整会議から切り替え) (本部長:国土総括政務次官)	有珠山は、山体の規模が小さいことから、各機関が1か所に集まることができた。
17:00	火山噴火予知連絡会有珠山部会の設置	火山噴火予知連絡会により有珠山部会が設置され、火山専門家によるホームドクターの支援体制が確立された。
19:20	有珠山噴火非常災害現地対策本部合同会議の開催 (議長:国土庁長官官房審議官(防災担当)・北海道副知事) (事務局:国土庁防災局)	国、北海道、市町村それぞれが主体的に動く必要があるとの考えから、各機関の「合同会議」と位置づけた。
		即断即決の必要があり、合同会議出席者は原則「決裁権のある者」となっていた。
		合同会議の公開・非公開の方針や会議の運用方法等が定まっていなかった。
		関係機関による事前調整会議(サブグループ会議)を行うなど、効率的な対応を進める工夫がなされた。
		防災対応に係る費用負担について、その都度調整する必要があった。
2000.4	有珠山噴火非常災害現地対策本部の移転	事前に対策本部の設置場所が検討されておらず、伊達市役所は非常災害現地対策本部の活動拠点としては不十分であったため、移転の必要に迫られた。

【現地対策本部・合同会議・火山専門家】

参考資料2

2011年霧島山(新燃岳)噴火の事例

日時	火山活動・防災対応	課題・評価
2011.1.26 14:49	火山性微動が大きくなり、噴火の規模拡大	火山防災協議会における共同検討体制が機能していなかったため、地方公共団体担当者が火山専門家から霧島山の火山活動に関する知見を得ることができなかった。
16:20	高原町による災害対策本部設置(於:高原町役場)	
18:00	火口周辺警報を発表(噴火警戒レベル3に引上げ、火口から2km規制)	
2011.1.28 9:00 16:00	都城市による災害対策本部設置(於:都城市役所) 宮崎県による災害対策本部設置(於:宮崎県庁舎)	火山防災協議会における共同検討体制が機能していなかったため、地方気象台と地方公共団体との間で情報共有や意識合わせが行われないうまま、噴火警戒レベルが引き上げられた。
16:30	新燃岳関係省庁連絡会議の開催(於:内閣府)	
2011.1.30 23:50	高原町による避難勧告発令(507世帯1,134人)	
2011.1.31 0:25 1:35	高原町による避難勧告発令(6世帯24人追加) 火口周辺警報(入山規制範囲2km→3km)	宮崎県の地域防災計画では、市町村において避難勧告の発令を検討する場合には、「霧島山火山対策連絡会議」での共同検討を通じて宮崎県から市町村長に対して助言がされることになっていたが、機能しなかった。
2011.2.1 11:20	火口周辺警報(入山規制範囲3km→4km)	
2011.2.5	高原町による避難勧告解除(一部地域を除く)	
2011.2.7	政府支援チーム派遣(於:宮崎県庁内) ・噴火活動が活発化した場合の避難計画策定支援 ・降灰による土石流を想定した避難計画策定支援 等	
2011.2.10 19:00	都城市による土石流に備えた避難準備情報発表(対象:1,649世帯3,544人)	
2011.2.13 17:23	都城市による土石流に備えた避難準備情報発表(対象:1,148世帯2,523人)	
2011.2.15 19:30	高原町による避難勧告地域全面解除	
2011.2.17 10:30 11:00	高原町による土石流に備えた避難準備情報発表(対象:99世帯214人) 都城市による土石流に備えた避難勧告発令(対象:1,148世帯2,523人)	
2011.2.21 15:30	関係省庁打合せ会(於:内閣府) 避難施設緊急整備地域指定 火山防災エキスパート派遣の決定	
2011.2.22 13:30	霧島山火山防災連絡会「コアメンバー会議」(第1回)の開催(於:都城ロイヤルホテル) 議題:・噴火活動がより活発化した際の避難計画の策定	
2011.3.10 13:30	霧島山火山防災連絡会「コアメンバー会議」(第5回)の開催(於:高原町総合保健福祉センターほほえみ館) 政府支援チームから避難計画策定のガイドライン(最終案)の提示 都城市・高原町から「霧島山(新燃岳)の噴火活動が活発化した場合の避難計画(素案)」の提示	降灰後の降雨による土石流からの避難を検討するにあたり、2000年三宅島噴火での実績(時間雨量4mm以上で土石流が発生)を参考に、「土石流災害に対する避難のための参考となる雨量基準」を4mmとして運用したため、少量の降雨の度に避難勧告等が発令された。(その後、降雨後の現地調査の結果を踏まえ、この雨量基準を段階的に引き上げた。)